

議会運営委員会記録

1. 期日 令和3年2月4日(木) 開会 13時30分
閉会 14時09分
2. 場所 議場(議事堂)
3. 議題
①令和3年第1回二宮町議会定例会の運営について
4. 出席者 小笠原委員長、杉崎副委員長、二宮委員、松崎委員、露木委員、渡辺委員、
前田委員、一石委員、善波議長
事務局 二見事務局長、和田庶務課長、古尾谷主事
執行者側 ①政策総務部長、総務課長
傍聴議員 4名
一般傍聴者 0名
5. 経過
議長あいさつ

①令和3年第1回二宮町議会定例会の運営について

- 委員長 これより議題に入る。議題は、令和3年第1回二宮町議会定例会の運営についてとする。執行者側より説明をお願いします。
- 総務課長 (資料「令和3年第1回二宮町議会定例会上程議案説明資料」に基づき説明)
- 委員長 これより質疑に入る。
(質疑なし)
次に事務局より議事及び会期日程(案)について説明をお願いします。
- 局長 資料に基づき説明「令和3年第1回二宮町議会定例会議事及び会期日程(案)」
- 委員長 ただいま局長より説明があったが協議を要する事項について委員の皆様で協議をお願いします。手元資料に陳情の1, 2あるが常任委員会への付託および執行者への出席要請について何か意見あるか。
- 一石 陳情だが、制度改正で高校の無償化へ大きく近づいたということがあるが、1年まわしてどうだったのか現場の状況を伺いたい。コロナ渦での現場のニーズも神奈川の情報が集まる団体の話を伺いたいので委員会に付託、町の職員にも来ていただいた方がよろしいかと思う。

前田

陳情理由と文章を見たが昨年とほぼ変わらず出されているような気がした。神奈川県では、これまでは年収目安 590 万円未満の世帯までが授業料無償化の対象でしたが、国の就学支援金制度が大幅に拡大されることに伴い 2020 年度より、独自の授業料補助制度を年収 700 万円未満の世帯まで拡大している。これにより共働き世帯などでも無償化の対象となる世帯が増えている。年収は目安で、両親・高校生・中学生の 4 人家族で、両親の一報が働いている場合は、全日制・定時制問わず年収 910 万円以上でも対象となる可能性がある。国の就学支援金は全国私学の平均授業料を勘案した額 39 万 6 千円が上限だが、神奈川県独自の補助金制度で上限 44 万 4 千円まで引き上げられた。神奈川県内の私学で授業料が 44 万 4 千円を超えている高校は慶應義塾湘南高等部 86 万円を筆頭に横浜商科大学付属 45 万 6 千円まで 15 校ある。県独自の制度は、県内在住でかつ県内設置の私立高校に在学する場合のみ申請できる。県外の高校に進学した場合には国の支援金のみの適用になる。神奈川県では、これまで入学金も 10 万円までの補助があったが、2020 年 4 月から年収目安 270 万円未満の世帯には 20 万 8 千円が補助されることになった。年収目安が 270 万円以上で、750 万円未満の世帯では入学金、施設費などの初年度納付金の平均は、入学金納付金、入学金 22 万 892 円、入学金以外の納付金 14 万 910 円、合計 36 万 1 千 803 円、授業料等納付金は授業料 43 万 8 千 684 円、授業料以外の納付金は 14 万 8 千 283 円、合計 58 万 6 千 968 円、初年度納付金の合計は 94 万 8 千 772 円となり、国の就学支援金と神奈川県独自の補助金の合計よりも低額なので、世帯年収目安が 700 万円未満であれば実質無償となる。公立高校の授業料相当額は 11 万 8 千 800 円である。このようなことを鑑みると、これに対する陳情理由は何も陳情する必要はないと判断し、机上配付でよろしいかと思う。

露木

今、前田委員がかなり細かくおっしゃってくれたのは陳情審査だと思う。前田委員の質問や意見を陳情者にぶつけていただき、それなのになぜ出してきたのか、あまり意味がなければ不採択とすればよいのであって陳情を審査しない理由にはならないかと思う。せっかく来て下さるので意見として聞いていただき、私は審査すればよいのではないのかと思う。

二宮

前田委員が大変詳しくおっしゃってくれたとおり、現状は、そういうことで動いている。陳情審査することもなく、私は机上配付でよろしいかと思う。日本の国として教科書無償配布から 2019 年、2020 年ということで大変進んでいる。その中で前田委員の今のことを聞けば、国と県、神奈川県はかなり力を入れているので、あえて聞く必要がないのではないかと思うので机上配付でよいと思う。

渡辺

今のような審議を町民が聞くことができる条件で、やるのが

よろしいかと思う。一石委員も言っていたが、陳情者が見えるということなので、コロナの関係もあり、今の状況を伺うことができるということで、ぜひ審査されてはどうかと思う。

松崎

前田委員が非常に細かく計算した結果を発表していただいた。私も同じ理由で、机上配付でよろしいかと思う。

杉崎

私も二宮委員と同様、机上配付でお願いする。

一石

前田委員から、いろいろ説明があり、制度の話があり、法律が変わって、制度が変わって現場はどうなっているか。今、国会のことを見ていると全然違うわけである。状況を見る、現場の状況を必ず学ばなければならない。これは議員の仕事だと思う。情報が集まるところの方を呼び、現状の話を聞きたいと思う。

前田

さきほども申し上げたが、陳情理由に記載されている文章内容が昨年と変わっていない。現実には2020年度からは神奈川県は助成を拡大してきているが、それについて触れられていない。ここに書いてある数字を見ると、生活保護世帯でも施設整備費等負担額が年間約27万残されるとなっているが、もうこれは解消されているはずである。そういったものを文面で20年度に合わせた陳情ならまだしも、それ以前の段階での文章作成の気がする。内容からして、もう少し吟味した上で文章作成し、陳情されるなら、まだしも机上配付でよろしいかと思う。

露木

制度が変わったという話もあるが、コロナで皆さんの収入も変わってきて、相当激減している中で状況が変わっていると思うので本当にこれでよいのか、制度が変わったにしても、それでよいのかということ現場の声で聞けると思うので、私はこの1年が相当激動というか、収入もコロナの件でいろいろ変わっていると思うので聞いた方がよろしいかと思う。

渡辺

陳情を見ていて、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助され授業料無償化が実現されたということを書いていると思った。そういう中で、どういう違いがあるかというのをきちんと聞くべきではないかと思う。詳しい方は疑問をいろいろ持たれるかもしれないが、私自身は、こういう制度の専門家でもないし、きちんと実情を伺った上で、内容がおかしいから不採択にしようというのは、それはそれでよいと思う。前田議員のいうことも一つの考え方であるが、せっかく、そういうことまで書いてあり、審議するのがよいのではないかと思う。

委員長

委員の方には皆、発言していただいた。2回発言していただいた方もいる。皆さんのやりとりを聞いて意見を替えようと思

った方いらっしゃるか举手願う。いらっしゃるということである。机上配付は4人で、審査すべきは3人である。私たちの町は説明があれば、基本的には机上配付にしないで審議すべきだと一定の決まりがあるが。

事務局長

陳情は内容で決める。説明者が来るからということではない。

委員長

基本的には陳情者がくれば審議するということであり、もちろん、皆さんの賛否で決める。今回の陳情は両方とも机上配付とする。

その他

委員長

日程は決まったが、他に何かあるか。

露木

日程の件だが、初日の議運はコロナの関係で、本会議場でやるのか。議運が1、2分で終わる。一般質問の順番の確認だけが分かっている、議論をそんなにする必要が無ければ、かなり短縮と気を使われている中、ここで30分空けることで移動したりするので、そのまま本会議に入れるくらいの時間帯に設定することは検討されたのかどうか。この30分がいつも一緒だが、あっちで終わり、こっちに移動してのような、今回は移動がないのかもしれないが、消毒の関係でどちらがよいのか分からないが。時間短縮するには20分スタートにするとか、やり方があると思うがいかがか。

委員長

私が議運の委員長になって通告について時間が余ることについての打ち合わせは一切していない。そのことについて皆さんと議論して、この場でルールを変えても大丈夫か。

庶務課長

10分前に議運をやるのはあまりにも余裕が無さすぎると思う。なぜ9時からやっているのかといえば、今までは通告出た順に、たまたまその通りにいったが、過去の事例としては一般質問を当日にやれない方、あるいは議長がお亡くなりになって副議長が通告を取り下げるとか、そういう手続きの関係で話し合いをした経緯がある。一般質問になっているが最終確認で、その他で異常が生じた時に確認を行っているので、念のため9時からやっていただきたいと思う。

委員長

会場の移動についてはいかがか。

庶務課長

こちらでも構わないが、大体いらっしゃるの議運の方だけということで、こちらでやると緑色の札を立てなければならぬので能率としては第一委員会室でやっていただいた方が我々としてはありがたい。

委員長

特に今まで何もないから、時間がとても余ってロスがあるように感じているわけだが、何かがあった時のための対応ということで空けているということをご理解いただきたい。通常通り初日は9時から第一委員会室で議運を行う。他にないか。私たち議運で全メンバーからの引継ぎ事項がある。たとえば傍聴のあり方とか。そういうことについては正副委員長と前委員長と事前に打ち合わせをしている。3月議会で後ろにも亚克力板が付く予定だった。そういうものがセットされた新しい生活様式を踏まえ、2020年度前と価値観が全然違うので、それを踏まえた上での傍聴規則にしていきたいと思う。もちろん、マスクをしてもらわなければいけないし、冬は窓を開けばなしで寒いとか、いろいろ変わってきている。この3月議会を経験した後に皆さんと検討していきたいと思う。

庶務課長

議事及び会期日程について、毎回同じような話になるが、2月22日の常任委員会では陳情審査が無いということで、総務建設経済常任委員会から先に行いたいと思う。あと、メール配信か、配布しようかと思っていたが、発熱等あるいは体調不良で今日登庁すべきかどうか迷われる時があるが、そういったときに感染の疑いがあるのではないか、家族がそういう恐れがあるのではないか、という時の他議会のフロー表を参考に持参した。後で皆様に配布する。こういう時の対応は市町村によって違うのではなく、全国同じであり、そのまま使える。これをもとに体調不良の時に対応を決めていただければと思う。

委員長

以上をもって議会運営委員会を閉会とする。

閉会 14時09分